

## 免許申請に必要な書類について(薬剤師)

### 【新規申請】の場合

- ① 申請書
- ② 戸籍抄(謄)本(発行日から6ヶ月以内のもの)
- ③ (※1)成年被後見人又は被保佐人未登記証明書(発行日から6ヶ月以内のもの)
- ④ 診断書(発行日から1ヶ月以内のもの)
- ⑤ 収入印紙(30,000円)
- ⑥ 登録済証明書用はがき

### 【籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請】の場合

- ① 申請書
- ② (※2)変更事項を証する戸籍抄(謄)本(発行日から6ヶ月以内のもの)
- ③ 免許証
- ④ (※3)遅延理由書
- ⑤ 収入印紙(1,000円)(書換え交付2,750円)

### 【再交付申請】の場合

- ① 申請書
- ② (※2)戸籍抄(謄)本又は住民票(本籍が記載されているもの)(発行日から6ヶ月以内のもの)  
(マイナンバーが記載されていないもの)
- ③ 免許証
- ④ 収入印紙(2,750円)

### 【籍登録まつ消申請】の場合

- ① 申請書
- ② 免許証
- ③ 死亡診断書、死体検案書、戸籍抄(謄)本、失踪宣告を受けたことを証する書類のいずれか
- ④ (※4)遅延理由書

※1 証明書の発行事務は、東京法務局後見登録課及び全国の法務局・地方法務局(本局)で行っております。なお、交付申請用紙は、東京法務局のホームページからダウンロードすることができます。

徳島地方法務局 徳島市徳島町城内6-6 電話088-622-4171

※2 籍(名簿)訂正免許証書書換え交付申請と再交付申請を同時に行う場合は、戸籍抄(謄)本は1通で結構です。

※3 変更事由発生後30日を過ぎた場合に必要となります。

※4 まつ消事由発生後30日を過ぎた場合に必要となります。